

有機フッ素化合物（P F A S）の指針値超過について 河川4地点のうち1地点で指針値を超過

1 概要

市内の河川水中のP F A S（P F O S及びP F O A）濃度の状況を把握するため、賀茂川本流1地点及びその支流河川3地点の計4地点で水質検査を実施しました。

その結果、支流河川の1地点（田万里川）において指針値の超過を確認しました。

2 検査結果

採取日	測定地点	濃度 (ng/ℓ)			指針値
		PFOS 及び PFOA (合算値) ※1	PFOS	PFOA	
R7. 10. 7	田万里川	130	54	75	50ng/ℓ PFOS 及び PFOA の合算値※2
	葛子川	4.0	3.0	1.0	
	椋原川	3.0	1.0	2.0	
	賀茂川	6.0	3.0	3.0	

※1 検査結果は有効数字2桁で処理した値を掲載しているため、「PFOS 及び PFOA の合算値」の値は必ずしも「PFOS」「PFOA」の結果の合算値とは一致しない。

※2 指針値（50ng/ℓ）は、体重50kgの人が生涯にわたり毎日2リットルの水を飲用したとしても、この濃度以下であれば人の健康に悪影響が生じないと推定される量として国が設定したもの

3 今後の対応

国が定める「P F O S 及びP F O Aに関する対応の手引き」に基づき、指針値を超過した地点の周辺にある井戸の利用状況を速やかに把握します。

その後、飲用井戸については、本市が水質検査（P F O S 及びP F O A）を実施し、指針値を下回ることが確認されるまでは、利用者に対して、安全性が確保されている水道水を飲用するよう促します。

また、周辺環境における影響の範囲を把握するため、広島県や東広島市と連携を図りながら、今後、追加調査を実施します。

問い合わせ

市民福祉部 地域づくり課 生活環境係 担当：平本

T E L 0846-22-2279 F A X 0846-22-2280

